

平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成25年6月10日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時25分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	粟野育夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

- 日程 第 1 報告第4号 行財政改革特別委員会副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 2 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（委員長提出）
- 日程 第 4 意見書案第1号 宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める意見書の提出について（委員長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さんも大変御苦労さまです。ただいま市長のほうからもございました64歳の方が行方不明ということでございます。一刻も早く発見されますようにお祈り申し上げる次第でございます。

また、台風3号が今週中に本土に向かっておりますような報道でございます。どうかその辺の備えにつきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、始めさせていただきます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 報告第4号 行財政改革特別委員会副委員長の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 報告第4号 行財政改革特別委員会副委員長の報告についてを議題といたします。委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による行財政改革特別委員会の副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

[事務局長 朗読]

報告第4号

行財政改革特別委員会副委員長の報告について

行財政改革特別委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成25年6月10日提出

那須烏山市議会議長 佐藤 雄次郎

○行財政改革特別委員会

副委員長 高德 正治

○議長（佐藤雄次郎） 行財政改革特別委員会の副委員長については、ただいま報告のとおり互選されました。

◎日程第2 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第2 選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

南那須地区広域行政事務組合議員でありました中山五男議員が辞任いたしましたので、後任の議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたし、選挙第3号 南那須地区広域行政事務組合議員の選挙については、13番佐藤雄次郎を指名いたします。

以上の議員を、南那須地区広域行政事務組合議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、選挙第3号はただいまの指名のとおり、当選人として決定いたしますので告知いたします。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本請願書等については、去る6月4日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について、総務企画常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。総務企画常任委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） それでは、陳情第4号の審査結果について、御報告申し上げます。

去る6月4日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託をされました陳情第4号宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める意見書提出を求める陳情につきましては、6月4日、第1委員会室におきまして、委員全員出席のもとに関係する市執行部の意見を聴取しながら、

慎重に審査を行いました。

この件に関しましては、過日、4月24日の市議会全員協議会におきまして、市執行部からこの宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める問題について提案がされ、その際に、全員の存続を求めるということについては了解を得たと私は考えております。そういうものを踏まえて審査をしました結果、この趣旨に賛成という意見で、全会一致で採択すべきものと決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

○議長（佐藤雄次郎）　　続きまして、文教福祉常任委員会委員長板橋邦夫議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫）　　それでは、御報告申し上げます。

去る6月4日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第1号 年金2.5%の削減中止を求める陳情、陳情書第2号 「教育費無償化」の前進を求める陳情及び陳情書第3号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情の3件について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、去る6月4日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、慎重に審査を行いました。まず、陳情書第1号 年金2.5%の削減中止を求める陳情については、陳情提出者の説明を受けたうえでの審査となりましたが、委員会内でさまざまな意見があり、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

次に、陳情書第2号 「教育費無償化」の前進を求める陳情については、高校無償化の維持、拡充及び学生に対する給付制奨学金制度の創設を求めるものでありますが、高校無償化の維持については、各委員とも賛成の意を示したものの、無償化そのものが、できて間もない制度であり、拡充はその検証がされてからでも遅くはないのではないかとの意見が大勢を占めました。

また、給付制度の拡充、創設は、後世に財政負担を強いることになるため、国政レベルでの十分な審議が必要であるとの意見が多く出されました。これを踏まえ、陳情書第2号については、趣旨は理解できるものの時期尚早であると判断し、一部採択に賛成する意見もありましたが、不採択とすべきものとしたしました。

最後に、陳情書第3号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情については、30人学級の実現と教職員の増員を求める内容ですが、趣旨は理解できるとの意見があるが、一方で大きな財政負担を伴うものであり、安易に賛成することはできないとする意見もあり、市内の教育の現場の実情や意向等も調査の上、再度慎重に審議すべきものとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長の審査結果報告について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 陳情第2号の「教育費無償化」の前進を求める陳情につきまして、不採択という結果に反対をいたします。

教育費無償化の問題につきましては、2010年から公立高校授業料の徴収及び高等学校等就学支援金制度をもって授業料の無償化ということで進めているものですが、しかし、まだ、こういうものが実施されているにもかかわらず、私立学校では多額な費用がかかり、公立学校においても同様にその他の出費がかかります。本人が学習したいという意欲があっても、家庭の事情とか貧困とかそういうことでやむなく退学をするという事例も全国には出ているわけでございます。

国のほうでは、国際人権規約社会権規約第13条を今までの保留を撤回して、高校、大学の無償教育の斬新的導入を国際的に宣言しております。国が授業料無償化や給付奨学金制度はもちろん、誰もがお金なくても安心して大学まで学べるようにする施策を行うことでこういう方針を出しているわけでございますので、那須烏山市議会としましても、これに応じて教育費の無償化のさらなる前進を求めるべきと考えるものであります。

今、文部科学省はこういう流れに逆行して、高校無償化につきましても所得制限を設けて、低所得者しか無償化をしないというような方向をしているということでございますので、くれぐれもこのようなことで子供たちが安心して学べる環境をなくしていくということとはとんでもないと考えますので、委員会のこの審査の内容については同意できないという立場から、陳情第2号については不採択に反対するというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） ただいま平塚議員より陳情第2号に対する反対討論がございました。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） それでは、日程第3 陳情書第1号の審査結果の報告について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

お諮りします。日程第3 陳情書第2号の審査結果の報告について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。陳情書第3号の審査結果報告について、委員の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

お諮りいたします。日程第3 陳情書第4号の審査結果報告について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

◎日程第4 意見書案第1号 宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める意見書の提出について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第4 意見書案第1号 宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務企画常任委員会委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） 意見書第1号 宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求

める意見書提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国が進めている宇都宮法務局烏山支局の分割統合は、地方に住む住民の暮らしを全く無視したものであり、これまでの烏山支局管内を1つとして、住民と行政が一体として取り組んできた経緯を一方的に踏みにじり、なおかつ生活圏を分断する何ものでもなく、到底受け入れられるものではありません。

つきましては、先ほど報告いたしました総務企画常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、市民の利便性や関係団体の活動が衰退しないためにも、宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求めるため、関係行政庁に意見書を提出するものであります。何とぞ意見書に皆さんの御同意をいただきますようお願いを申し上げます。以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で趣旨説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。これより、意見書案第1号について、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 意見書案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり関係行政庁宛て提出することに決定いたしました。

これを持ちまして、本定例会において付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第3回市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

今次定例会は、6月4日を初日といたしまして、本日まで7日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も、原案のとおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝と御礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました

御意見、御提言は、市政の運営にあたり、十分心して努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

また、本定例会の中で、第6代議長に佐藤雄次郎議員、第7代副議長に佐藤昇市議員がそれぞれ選出されましたことを改めましてお祝いを申し上げます。新たに就任されました正副議長様におかれましては、那須烏山市の発展と市民の福祉向上のために引き続き御指導、御尽力を賜りますよう御期待申し上げます。

一方、中山五男議員及び高德正治議員におかれましては、昨年3月21日より1年余にわたりまして正副議長として、市民の負託に応える活躍を賜り、まことにありがとうございました。特にこの1年間は、栃木県市議会議長会、そして関東・全国市議会議長会の役員として重責を担い、那須烏山市議会の代表として、議会の発展に寄与されましたことを深く敬意を表する次第でございます。

さて、定例会の冒頭にも述べさせていただきましたが、政府の積極的な財政出動と日銀の金融緩和で、円高からの脱却と市場活性化には一応の成功を見たというのが大方の評価でございますが、その一方で、最近株価の乱高下やあるいは金利の上昇、輸入品価格の高騰といった副作用もじわじわと広がりつつございます。

政府は先週末にも新たな成長戦略素案を発表いたしましたけれども、地方からは足元の地域や暮らしへの一層の配慮が求められております。特に、財政健全化を重視をする姿勢を示すために、地方交付税を削減する方針を次々に表明しておりますことは、まことに遺憾と申さざるを得ないわけであります。

既に、地方の自主的裁量権にあたる地方公務員給与の削減のための地方交付税減額を示しておりましたけれども、今月中旬に閣議決定を目指す骨太の方針では、地方交付税の特例加算も解消し、この社会保障費も見直す方針と言われております。地域経済の低迷が続く中で、本市のような財政規模の小さい自治体にとりましては、地方交付税の削減は非常に大きな問題であります。今後も政府の動向を注視しながら、市長会、県と連携をした対応を繰り広げ、地方固有の財源であります地方交付税の確保に向けて全力で対応してまいりたいと考えております。

さて、先月29日に、気象庁では関東地方が梅雨入りをしたと発表いたしております。統計開始以来3番目の早さとなっております。その後は移動性高気圧に覆われまして、晴れて暑い日が続いておりまして、農作物の管理や熱中症などに注意を呼びかけております。

梅雨寒で体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位におかれましては、健康に十分留意をされまして、引き続き市政発展に御尽力を賜りますことを心からお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、6月4日から本日までの7日間にわりました定例会の日

程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎）　これで、平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。まことに御苦労さまでございました。

[午前10時25分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成25年9月3日

前議長 中山 五男

前副議長 高德 正治

議長 佐藤 雄次郎

署名議員 樋山 隆四郎

署名議員 田島 信二